

## 株式会社山陰合同銀行が実施する アースサポート株式会社に対する サステナビリティ・リンク・ローンに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社山陰合同銀行（貸付人）がアースサポート株式会社（借入人）に実施するサステナビリティ・リンク・ローンに対し、第三者意見書を提出しました。

### <要約>

本第三者意見書は、株式会社山陰合同銀行（山陰合同銀行）がアースサポート株式会社（アースサポート）に実施するサステナビリティ・リンク・ローン（SLL）（本ローン）に対して、サステナビリティ・リンク・ローン原則（SLLP）<sup>1</sup>及び環境省によるグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（環境省ガイドライン）（SLLP 及び環境省ガイドラインを総称して「SLLP 等」）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、SLLP 等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)アースサポートのサステナビリティ戦略とキー・パフォーマンス・インディケータ（KPI）及びサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）の設定、(2)融資条件と期中のモニタリング体制について第三者評価を行った。

#### (1) アースサポートのサステナビリティ戦略と KPI・SPTs の設定について

アースサポートは、本ローンにおいて、以下のKPI・SPTsを設定することで山陰合同銀行と合意した。

KPI 1： 個人向け事業『片付け堂』及び『解体堂』の売上増加（空き家問題等の解決支援）
SPT 1： 2026年9月決算期までに1億5千万円
KPI 2： 選別棟の更新事業及びリサイクル率の向上
SPT 2： 2026年9月期までに3%向上
KPI 3： 全職員（正社員、パート、嘱託含む）の平均勤続年数の上昇
SPT 3： 2026年9月期までに平均勤続年数を9.26年とする

アースサポートは持株会社アカルタスホールディングス株式会社の中核企業として、島根県松江市に本社を有する産業廃棄物の一貫処理を主な事業とする会社である。設立は昭和38年であり、山陰地域を中心として事業活動を行っているが、近年はM&Aにより全国に事業展開を図っている。また、昨今の空き家問題等の社会的課題解決に向け、個人向け事業として不用品回収の「片付け堂」、戸建て解体の「解体堂」等を行っている。

アースサポートは、「廃棄物の適正処理・リサイクル・清掃活動」に関する全ての困りごとを解決することを同社のミッションとし、資源循環を通じて地球環境保全に貢献するとともに、都市空間のトータルサポートを目指し、お客様に安心して快適な環境を提供することを目指している。同社は、自身の事業活動が循環型社会の構築に資することを認識しながら、事業活動を展開する地域に対して良き企業市民であることを目指しており、周辺地域の整備、地元自治会への貢献、子供たちへの環境教育等に

<sup>1</sup> Loan Market Association (LMA)、Asia Pacific Loan Market Association (APLMA) 及び Loan Syndication and Trading Association (LSTA) 制定。2021年5月改訂版。

積極的に貢献している。

アースサポートは、本ローンにおいて、同社がマテリアリティとして重視している取り組みのうち、あらゆる人々の活躍の推進、強靱な街づくり、資源循環社会の構築に関連して KPI を選定し、SPTs を設定した。

KPI 1 について、アースサポートはサステナビリティに貢献する活動の 4 項目目で、持続可能で強靱なまちづくりを挙げている。その中で、人口減少・高齢化が進む地方都市の活力維持、及び高齢者をはじめとする住民が安心して暮らせる街の実現を目指している。片付け堂及び解体堂は、その具体的施策として掲げられている。JCR は、本 KPI はアースサポートのサステナビリティ経営において重要な指標であるほか、持続可能な地域の活力・治安維持に貢献すると評価している。

KPI 2 は、アースサポートの中核事業である産業廃棄物の資源循環効率をさらに高めるための施策であり、さらには国内の循環型社会構築に資する事業活動に係る目標であることから、有意義であると評価している。

KPI 3 は、同社がすでに様々な取り組みを行っている人材活用・働き方改革等の取り組みによる多様かつ優秀な人材を長く安定的に雇用する成果を測る指標として有意義であるほか、業界の勤続年数の低さを勘案した場合に、業界全体の底上げに資する指標として有意義である。

本ローンの SPTs は、融資実行前に社長をはじめとする社内関係各部署がすべて参画する形で決定されている。SPTs の野心度は個々に評価した場合にまちまちであるものの、同社のサステナビリティに係る重要課題として挙げられた 5 つのうち 3 つをカバーする多様な SPTs を設定しているという観点から野心度があると JCR は評価している。

以上より、本ローンで選定した KPI 及び SPTs はいずれもアースサポート及び地域の環境・社会解決に対して有意義であるほか、一定の野心度が認められると JCR は評価している。

## (2) 融資条件と期中のモニタリング体制について

JCR は、融資条件におけるインセンティブ内容について、アースサポートと山陰合同銀行の双方が納得のいく形で設定されていること、返済期限到来まで SPTs 進捗の確認及び金利見直しのタイミングを複数回設け、当該タイミング時の SPTs の進捗状況と貸出条件等が連動されていること、返済期限到来時に最終的なサステナビリティ達成度について確認を行うことを確認した。また、アースサポートは、KPI のパフォーマンスについて、毎会計年度終了後、貸付人に開示の予定であり、SPTs の進捗状況の実績については、司法書士等より第三者検証を取得の予定である。仮に期中において SPTs にかかる重大な変更が発生した場合には、JCR がレビューを行い、引き続き SLLP 等への準拠状況と当初想定していた野心度や有意義性が維持されるか否かを確認する。なお、返済期限到来年にアースサポート、山陰合同銀行及び JCR の 3 社で本ローンに係る振り返りを行い、SPTs の達成状況に加え、アースサポート及び社会に対するインパクトの発現状況を評価することとしている。

以上の考察から、JCR は、今回の第三者意見提供対象であるアースサポートに対する本ローンが、SLLP 等に適合していることを確認した。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見

評価対象：サステナビリティ・リンク・ローン  
借入人：アースサポート株式会社  
貸付人：株式会社山陰合同銀行

2022年3月28日  
株式会社 日本格付研究所

## 目次

<要約> .....	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的 .....	- 5 -
II. 第三者意見対象の概要 .....	- 5 -
III. 本ローンの SLL 原則等との適合性確認 .....	- 6 -
1. 本ローンのサステナビリティとの関係性 .....	- 6 -
2. KPI 選定の妥当性 .....	- 6 -
2-1. 評価の視点 .....	- 6 -
2-2. 評価対象の現状と JCR の評価 .....	- 6 -
2-2-1. アースサポートのサステナビリティ戦略 .....	- 6 -
2-2-2. KPI のサステナビリティ戦略における位置づけと有意義性 .....	- 8 -
3. SPTs の測定 .....	- 13 -
3-1. 評価の視点 .....	- 13 -
3-2. 評価対象の現状と JCR の評価 .....	- 13 -
3-3. JCR によるインパクト評価 .....	- 14 -
4. ローンの特徴 .....	- 17 -
4-1. 評価の視点 .....	- 17 -
4-2. 評価対象の現状と JCR の評価 .....	- 17 -
5. レポーティングと検証 .....	- 18 -
5-1. 評価の視点 .....	- 18 -
5-1-1. 開示予定項目 .....	- 18 -
5-1-2. 検証 .....	- 18 -
5-2. 評価対象の現状と JCR の評価 .....	- 18 -
6. SLLP 等との適合性に係る結論 .....	- 19 -

## <要約>

本第三者意見書は、株式会社山陰合同銀行（山陰合同銀行）がアースサポート株式会社（アースサポート）に実施するサステナビリティ・リンク・ローン（SLL）（本ローン）に対して、サステナビリティ・リンク・ローン原則（SLLP）<sup>1</sup>及び環境省によるグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（環境省ガイドライン）（SLLP 及び環境省ガイドラインを総称して「SLLP 等」）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、SLLP 等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)アースサポートのサステナビリティ戦略とキー・パフォーマンス・インディケーター（KPI）及びサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）の設定、(2)融資条件と期中のモニタリング体制について第三者評価を行った。

### (1) アースサポートのサステナビリティ戦略と KPI・SPTs の設定について

アースサポートは、本ローンにおいて、以下のKPI・SPTsを設定することで山陰合同銀行と合意した。

KPI 1： 個人向け事業『片付け堂』及び『解体堂』の売上増加（空き家問題等の解決支援）
SPT 1： 2026年9月決算期までに1億5千万円
KPI 2： 選別棟の更新事業及びリサイクル率の向上
SPT 2： 2026年9月期までに3%向上
KPI 3： 全職員（正社員、パート、嘱託含む）の平均勤続年数の上昇
SPT 3： 2026年9月期までに平均勤続年数を9.26年とする

アースサポートは持株会社アカルタスホールディングス株式会社の中核企業として、島根県松江市に本社を有する産業廃棄物の一貫処理を主な事業とする会社である。設立は昭和38年であり、山陰地域を中心として事業活動を行っているが、近年はM&Aにより全国に事業展開を図っている。また、昨今の空き家問題等の社会的課題解決に向け、個人向け事業として不用品回収の「片付け堂」、戸建て解体の「解体堂」等を行っている。

アースサポートは、「廃棄物の適正処理・リサイクル・清掃活動」に関する全ての困りごとを解決することを同社のミッションとし、資源循環を通じて地球環境保全に貢献するとともに、都市空間のトータルサポートを目指し、お客様に安心して快適な環境を提供することを目指している。同社は、自身の事業活動が循環型社会の構築に資することを認識しながら、事業活動を展開する地域に対して良き企業市民であることを目指しており、周辺地域の整備、地元自治会への貢献、子供たちへの環境教育等に積極的に貢献している。

アースサポートは、本ローンにおいて、同社がマテリアリティとして重視している取り組みのうち、あらゆる人々の活躍の推進、強靱な街づくり、資源循環社会の構築に関連してKPIを選定し、SPTsを設定した。

KPI 1 について、アースサポートはサステナビリティに貢献する活動の4項目目で、持続可能で強靱

<sup>1</sup> Loan Market Association（LMA）、Asia Pacific Loan Market Association（APLMA）及び Loan Syndication and Trading Association（LSTA）制定。2021年5月改訂版。

なまちづくりを挙げている。その中で、人口減少・高齢化が進む地方都市の活力維持、及び高齢者をはじめとする住民が安心して暮らせる街の実現を目指している。片付け堂及び解体堂は、その具体的施策として掲げられている。JCRは、本KPIはアースサポートのサステナビリティ経営において重要な指標であるほか、持続可能な地域の活力・治安維持に貢献すると評価している。

KPI 2 は、アースサポートの中核事業である産業廃棄物の資源循環効率をさらに高めるための施策であり、さらには国内の循環型社会構築に資する事業活動に係る目標であることから、有意義であると評価している。

KPI 3 は、同社がすでに様々な取り組みを行っている人材活用・働き方改革等の取り組みによる多様かつ優秀な人材を長く安定的に雇用する成果を測る指標として有意義であるほか、業界の勤続年数の低さを勘案した場合に、業界全体の底上げに資する指標として有意義である。

本ローンのSPTsは、融資実行前に社長をはじめとする社内の関係各部署がすべて参画する形で決定されている。SPTsの野心度は個々に評価した場合にまちまちであるものの、同社のサステナビリティに係る重要課題として挙げられた5つのうち3つをカバーする多様なSPTsを設定しているという観点から野心度があるとJCRは評価している。

以上より、本ローンで選定したKPI及びSPTsはいずれもアースサポート及び地域の環境・社会解決に対して有意義であるほか、一定の野心度が認められるとJCRは評価している。

## (2) 融資条件と期中のモニタリング体制について

JCRは、融資条件におけるインセンティブ内容について、アースサポートと山陰合同銀行の双方が納得のいく形で設定されていること、返済期限到来までSPTs進捗の確認及び金利見直しのタイミングを複数回設け、当該タイミング時のSPTsの進捗状況と貸出条件等が連動されていること、返済期限到来時に最終的なサステナビリティ達成度について確認を行うことを確認した。また、アースサポートは、KPIのパフォーマンスについて、毎会計年度終了後、貸付人に開示の予定であり、SPTsの進捗状況の実績については、司法書士等より第三者検証を取得の予定である。仮に期中においてSPTsにかかる重大な変更が発生した場合には、JCRがレビューを行い、引き続きSLLP等への準拠状況と当初想定していた野心度や有意義性が維持されるか否かを確認する。なお、返済期限到来年にアースサポート、山陰合同銀行及びJCRの3社で本ローンに係る振り返りを行い、SPTsの達成状況に加え、アースサポート及び社会に対するインパクトの発現状況を評価することとしている。

以上の考察から、JCRは、今回の第三者意見提供対象であるアースサポートに対する本ローンが、SLLP等に適合していることを確認した。

## I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、本ローンに対して SLLP 等に即した第三者評価を行った。SLL とは、借入人が予め設定した意欲的な SPTs の達成にインセンティブ付けを行うことで、借入人及び貸付人が持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとした、ローン商品及びコミットメントライン等融資枠のことを言う。

SLLP は、5つの原則からなる。第1原則は KPI の選定、第2原則は SPTs の測定、第3原則はローンの特性、第4原則はレポートイング、第5原則は検証である。

本第三者意見の目的は、SLLP で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本ローンの SLLP 第1原則～第5原則及び環境省ガイドラインへの適合性に関するレビューを行うことである。

## II. 第三者意見対象の概要

今回の評価対象は、山陰合同銀行がアースサポートとの間で 2022 年 3 月 28 日付にて契約を締結予定の SLL である。以下は、本第三者意見に含まれる評価項目である。

1. 本ローンのサステナビリティとの関係性
2. KPI 選定の妥当性
3. SPTs の測定（野心度）
4. ローンの特長
5. レポートイングと検証
6. SLLP 等との適合性に係る結論

### III. 本ローンの SLL 原則等との適合性確認

#### 1. 本ローンのサステナビリティとの関係性

アースサポートは、本ローンの組成に際し、同社のマテリアリティで重視している取り組みに関連した KPI 及び SPTs を以下の通り設定した。

KPI 1： 個人向け事業『片付け堂』及び『解体堂』の売上増加（空き家問題等の解決支援）
SPT 1： 2026 年 9 月決算期までに 1 億 5 千万円
KPI 2： 選別棟の更新事業及びリサイクル率の向上
SPT 2： 2026 年 9 月期までに 3% 向上
KPI 3： 全職員（正社員、パート、嘱託含む）の平均勤続年数の上昇
SPT 3： 2026 年 9 月期までに平均勤続年数を 9.26 年とする

#### 2. KPI 選定の妥当性

##### 2-1. 評価の視点

本項では、借入人の選定した KPI について、SLLP 等で例示されている以下の要素を含んでいるかを中心として、その有意義性を評価する。

- 1) 借入人のビジネス全体に関連性があり、中核的で重要であり、かつ、借入人の現在及び/または将来的なビジネスにおいて戦略的に大きな意義のあるものか。
- 2) 一貫した方法に基づき測定可能、または定量的なもので、外部からの検証が可能なものか。
- 3) ベンチマーク化（例えば、SPTs の野心度合を評価するために、外部指標・定義を活用する等）が可能か。

##### 2-2. 評価対象の現状と JCR の評価

（評価結果）

本ローンで定めた KPI は、SLLP 等で求められている要素を全て含んでおり、アースサポートの持続可能な成長及び SDGs の目標に資する有意義な KPI が選定されている。

##### 2-2-1. アースサポートのサステナビリティ戦略

###### <事業概要>

アースサポートは持株会社アカルタスホールディングス株式会社の中核企業として、島根県松江市に本社を有する産業廃棄物の一貫処理を主な事業とする会社であり、2022 年 3 月 1 日現在、資本金 5,000 万円、従業員数 156 名を有している。設立は昭和 38 年、ビル総合管理を目的に設立された山陰ビル管理株式会社を母体としている。平成 15 年に、廃棄物の収集運搬を目的に設立された有限会社山陰清掃社（平成 5 年にアース環境株式会社に社名変更）を吸収合併、令和 3 年には安定型最終処分事業を営む松江クリーン株式会社を吸収合併し、産業廃棄物の収集運搬・中間処理・最終処分に至る一貫処理体制を構築している。アースサポートは、全国的な環境事業の展開を目指し、積極的に M&A を行

っている。これにより、事業活動領域を山陰地域に加え、東京、横浜、大阪において事業会社を設立した。また、昨今の空き家問題等の社会的課題解決に向け、個人向け事業として不用品回収の「片付け堂」、戸建て解体の「解体堂」等を行っている。

### ＜企業理念＞

アースサポートは、「廃棄物の適正処理・リサイクル・清掃活動」に関する全ての困りごとを解決することを同社のミッションとし、資源循環を通じて地球環境保全に貢献するとともに、都市空間のトータルサポートを目指し、お客様に安心して快適な環境を提供することを目指している。同社は、自身の事業活動が循環型社会の構築に資することを認識しながら、事業活動を展開する地域に対して良き企業市民であることを目指しており、周辺地域の整備、地元自治会への貢献、子供たちへの環境教育等に積極的に貢献している。

### ＜環境方針・SDGs への取り組み＞

アースサポートは、以下の環境方針を開示している。

1. 環境目標を定め、その見直しを定期的に行うことにより、継続的な改善活動を行います。
2. 持続可能な開発目標（SDGs）の考え方を取り入れ、省エネルギー、廃棄物のリサイクル及び減容化に努め、地球環境保全及び汚染の予防に貢献します。
3. 環境関連法規制及びその他の要求事項を遵守するとともに、適正かつ安全な廃棄物の収集運搬、処分及び最終処分を一貫して行います。
4. 社員の環境保全意識の向上を図り、社員が誇りを持てる会社であり続けます。
5. 地域との共生を目指し、地域に喜ばれ、必要とされる会社づくりを行います。
6. 環境方針は、一般に開示します。

また、アースサポートはサステナビリティレポートの中で、同社の経営の中で重要と認識した SDGs に関連した課題を特定し、課題解決・貢献のための同社の取り組みについても開示している。

表 1: SDGs への取り組みテーマと重点活動

SDGs への取り組みテーマ	重点活動
あらゆる人々の活躍の推進	① 働きやすい職場づくり ② 奨学金返済支援手当制度の新設 ③ 健康診断項目の拡張 ④ 研修と資格 ⑤ 社内 SNS の導入 ⑥ 新卒採用活動 ⑦ NPO 法人あすのひかりとの共同労働支援
地域活性化	① 地元小学校への図書寄贈
持続可能で強靱なまちづくり	① 片付け堂

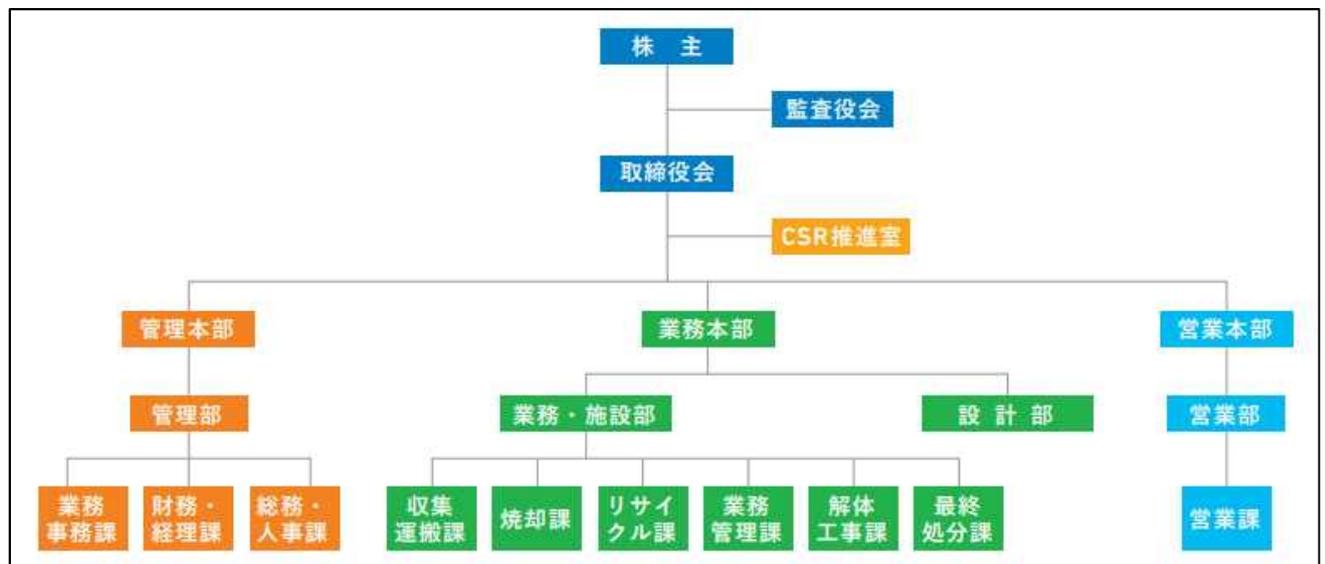
	② 解体堂
省エネ、再エネ、気候変動、循環型社会	①リサイクル率の推進 ②環境データの開示 ③ISO14001による環境マネジメントシステムの推進 ④電子化によるペーパーレスの推進 ⑤事務所ごみのリサイクルの推進
生物多様性、森林・海洋等の環境保全	①海洋ごみ削減のための清掃活動 ②不法投棄撤去作業 ③環境教育

(出所：アースサポート サステナビリティ・レポート 2021<sup>2</sup>)

### <SDGs/CSR 推進体制>

アースサポートでは、サステナビリティの取り組みについて、社長が直接指揮をとりながら、複数部門（営業本部、管理本部、業務本部、CSR推進室）が連携して推進している。CSR推進室は法務と監査を担当、各本部において業務の執行のサポート、管理を行っている。アースサポートの組織体制は下図の通りである。

図 1: 組織体制



(出所：アースサポート サステナビリティ・レポート 2021)

### 2-2-2. KPI のサステナビリティ戦略における位置づけと有意義性

本ローンの KPI はいずれもアースサポートが経営及び同社のサステナビリティの重点課題として取り組む活動に係るものであり、アースサポートの事業にとって有意義な指標であると JCR では評

<sup>2</sup> アースサポート サステナビリティ・レポート  
[https://www.earth-support.jp/wp-content/uploads/2021/12/CSR2021\\_12.pdf](https://www.earth-support.jp/wp-content/uploads/2021/12/CSR2021_12.pdf)

価している。

● **KPI 1: 個人向け事業『片付け堂』及び『解体堂』の売上増加（空き家問題等の解決支援）**

アースサポートは、2009年から解体事業(個人向けサービスの解体堂は2019年から)を、2013年から不用品回収の片付け堂の事業を行っている。解体堂・片付け堂ともにグループ会社内でフランチャイズ事業として展開(解体堂は3店舗、片付け堂は31店舗)されており、アースサポートは解体堂を島根県・鳥取県にて、片付け堂を松江市・米子市を中心として事業展開を行っている。総務省によれば、2018年時点の空き家は846万戸と、2003年と比べ、3.2%増加した。総住宅数に占める空き家の割合（空き家率）は13.6%と、過去最高となっている。空き家の内訳を種類別にみると、空き家の5割以上は賃貸用の住宅だが、近年、その他（居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅）の割合が増加を続けており、2003年に比して9%増の41.1%となっている。

図 2: 空き家数及び空き家率の推移  
— 全国（昭和 38 年～平成 30 年）

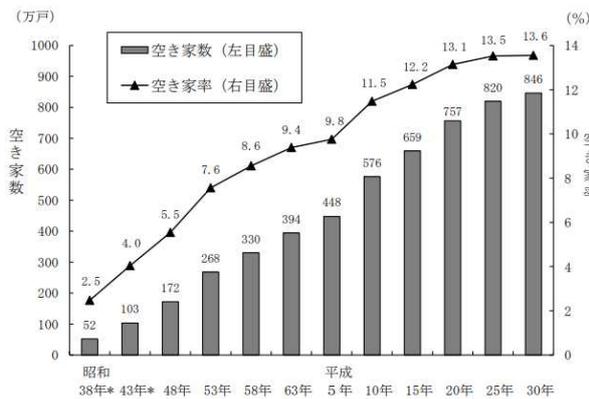
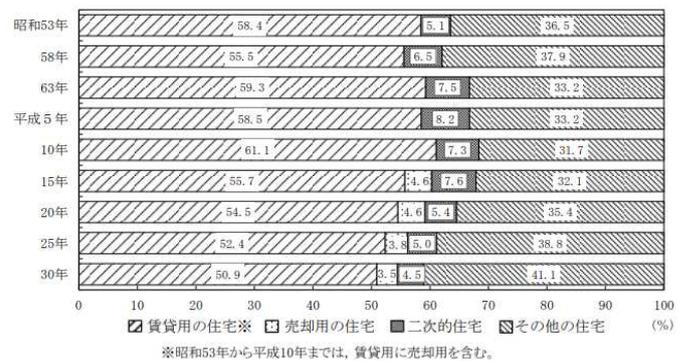


図 3: 空き家の種類別割合の推移



(出所：総務省<sup>3)</sup>)

「その他」の分類の空き家が発生する最も一般的な問題は、高齢化社会の進展にともない、一人暮らしの高齢者が地方で増加し、居住者が老人ホームなどに転居しても家族がその家に居住しない場合が挙げられる。空き家率が高くなると、その地域の人口減少を意味するため、地方自治体の財源低下、周辺の治安悪化、人口減少による食料品店・クリニックなど生活に必要なサービスを提供するサービス業の撤退につながるケースも挙げられている。

政府は、2025年には「その他」住宅の空き家を500万戸から100万戸抑制する目標を掲げている。その達成には、建物が適切に活用・解体され、不動産の新陳代謝を促していく必要がある。

アースサポートが手掛ける解体堂は、解体業に係る各種許可を取得し、法令を遵守した適切な解体を行っている。また、上記の空き家問題に対して、空き家を抱える顧客に対し、無料カウンセリングを行ったうえで、解体作業に加えてその後の土地活用までサポートを行っている。

<sup>3</sup> 総務省 平成30年住宅・土地統計調査  
[https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2018/pdf/g\\_gaiyou.pdf](https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2018/pdf/g_gaiyou.pdf)

また、高齢化や空き家問題は、空き家に残った遺品やごみの処理問題につながっている。不用品回収は、管轄行政からの許可を取得した業者でなければ引き取りを行えないにも関わらず、無許可業者による回収・処分、不明瞭な料金体系によるトラブル、不法投棄などが問題となっている。アースサポートは、片付け堂のフランチャイズの基幹店として一般廃棄物許可を始めとする付随サービスの各種許可を取得し、適切な回収・処理を積極的に提案している。

アースサポートはサステナビリティに貢献する活動の4項目目で、持続可能で強靱なまちづくりを挙げている。その中で、人口減少・高齢化が進む地方都市の活力維持、及び高齢者をはじめとする住民が安心して暮らせる街の実現を目指している。片付け堂及び解体堂は、その具体的施策として掲げられている。

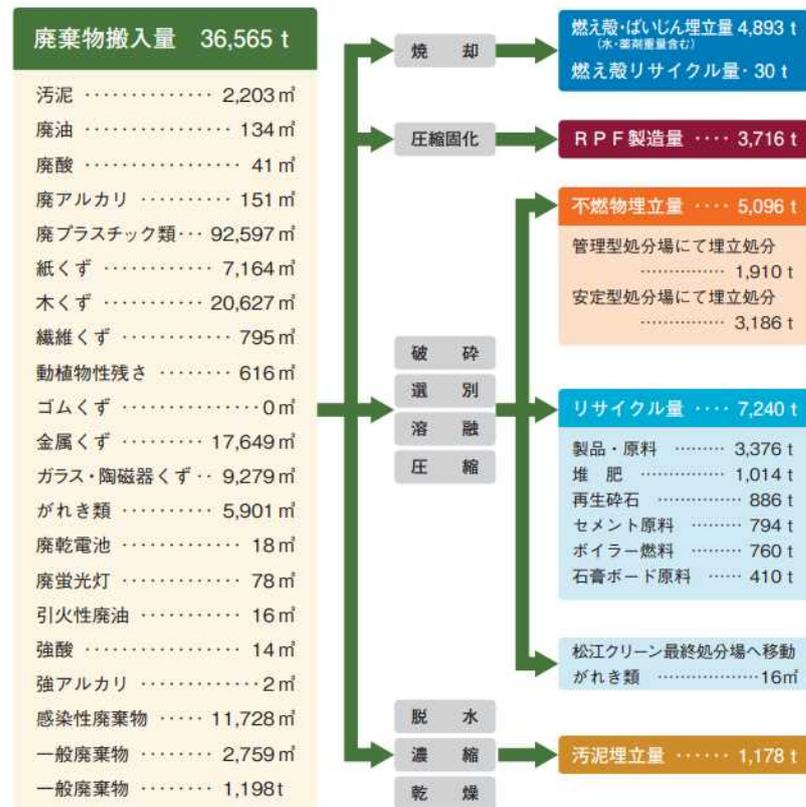
以上より、JCRは、本KPIはアースサポートのサステナビリティ経営において重要な指標であるほか、持続可能な地域の活力・治安維持に貢献すると評価している。

- **KPI 2:選別棟の更新事業及びリサイクル率の向上**

産業廃棄物の処理は、都道府県が処理責任の監督を行っており、事業許可や産業廃棄物処理施設の設置・譲渡などを管轄している。アースサポートは、松江市、島根県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県、東京都で産業廃棄物業、松江市、島根県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県において特別管理産業廃棄物業、松江市、出雲市、雲南市・飯南町、安来市、大田市、川本町、米子市、伯耆町、南部町、日吉津街で一般廃棄物業の収集運搬に係る許可を得ている。また、産業廃棄物処分業の許可を松江市、島根県で取得している。

産業廃棄物は、種類によって中間処理（焼却、脱水、破碎、選別）がなされる。また、環境への負荷を下げするため、再生利用や再資源の可能なものを極力リサイクルに回すよう定められている。アースサポートは、自社の廃棄物搬入量及びその後の処理について、下図の通りすべて開示しており、透明性が高い。

図 4：アースサポートの廃棄物搬入量及び処理の内訳



(出所：アースサポート サステナビリティレポート 2021)

本 KPI は、アースサポートが収集運搬した廃棄物に係る選別作業について、これまで手選別していたところを、光学機械の導入により精度とリサイクル率を高めることを目指すものである。当該光学選別機では、特に廃プラスチックの選別制度が上がる予定であり、廃プラスチックの資源循環向上に資する施策である。JCR は、本 KPI が、アースサポートの中核事業である産業廃棄物の資源循環効率をさらに高めるための施策であり、さらには国内の循環型社会構築に資する事業活動に係る目標であることから、有意義であると評価している。

● **KPI 3:** 全職員（正社員、パート、嘱託含む）の平均勤続年数の上昇

環境省が令和 2 年度に実施した産業廃棄物処理業における多様な人材の確保に関する調査結果<sup>4</sup>によれば、同業界においては、人手不足が深刻な問題となっているとされる。同調査は全国の 1,769 社にアンケートメールを送付し、351 社から回答があった。同調査に対する回答でも、約 65%の会社がやや人手不足、または、不足、と回答している。これに対し、女性、外国人、障がい者、高齢者を含む多様な人材の活用状況やこれら多様な人材確保のための施策により人材不足を補うことが提唱されているが、同調査への回答によれば、女性の積極的雇用や多様な人材の働き方改革のための在宅勤務の推進、短時間勤務や有給休暇取得促進などの積極的な施策を

<sup>4</sup> 環境省 <https://www.env.go.jp/recycle/diversity2020.pdf>

行っているところは5割に満たないほか、障がい者も法定雇用率を遵守する以上の取り組みを行っている会社はごく少数であった。

アースサポートは、あらゆる人々の活躍の推進を、同社のサステナビリティに係る重要課題の1番目に掲げ、様々な施策に取り組んでいる。働きやすい職場づくりのための事務系職員の在宅勤務の推進、短時間勤務・柔軟な有給休暇制度、奨学金返済支援、社員のモチベーション向上のための様々な報奨制度、健康診断制度の拡充や研修の充実など、幅広い取り組みが行われている。この結果、女性雇用率は25%と業界水準を上回っている。厚生労働省の平成30年度の全国産業別女性割合及び平均勤続年数の調べ<sup>5</sup>によれば、廃棄物処理業における女性の割合は11.8%と、産業全体平均(34.9%)を大きく下回る。女性が少ない理由としては、現場作業において女性活用が難しい面があると考えられるが、アースサポートでは、事務職について女性を積極的に活用している。この結果、事務職に占める女性の割合は60%、役職者の割合も事務職に限ると43%が女性である。アースサポートでは、多様な人材活用の場を提供するため、障がい者の雇用創出にも取り組んでいる。同社の関連企業であるNPO法人あすのひかりは、2011年に設立され、現在は18名の障がい者が業務に従事している。環境省の調査への回答では、法定雇用率に従った障がい者雇用率遵守により、雇用者数が1~2名、あるいはまったく雇用していない企業が多いことを勘案すると、アースサポートは、業界比較においても、女性、障がい者など様々な人材の活用に優れている。

厚生労働省の統計によれば、廃棄物処理業の平均勤続年数は男性が10.8年(全体平均13.5年)、女性が9.3年(全体平均9.4年)であるが、当該統計は正社員の勤続年数から算出している。アースサポートの2019年の平均勤続年数は8.01年、2021年の平均勤続年数は8.81年であり、対象が正社員のみならずパート従業員及び嘱託を対象者として含めていることから一律の比較は困難である一方、対象範囲の広さを考慮しての平均勤続年数8.81年というのは高い水準であるとJCRは評価している。また、当該勤続年数をさらに上げることをKPIとしたことは、同社が今後も上述の取り組みによる多様なかつ優秀な人材を長く安定的に雇用する成果を測る指標として有意義であるほか、業界の勤続年数の低さを勘案した場合に、業界全体の底上げに資する指標として有意義であるとJCRは評価している。

以上より、本ローンで設定されたKPIは、いずれもアースサポートのSDGsへの取り組みに係る目標と整合的であり、同社の企業価値向上において有意義であると言える。

<sup>5</sup> 厚生労働省 平成30年度全国産業別平均一覧表

[https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/award/file/award\\_2018\\_03\\_03.pdf](https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/award/file/award_2018_03_03.pdf)

### 3. SPTs の測定

#### 3-1. 評価の視点

本項では、借入人の設定した SPTs について、SLLP 等で例示されている以下の要素を含んでいるかを中心として、その野心度及び有意義性を評価する。

- 1) 各 KPI 値の大幅な改善に結びつけられており、「従来通りの事業 (Business as Usual)」シナリオを超えているか。
- 2) (可能であれば) ベンチマークまたは参照可能な外部指標と比較できるか。
- 3) 事前に設定された借入人の全体的なサステナビリティ/ESG 戦略と整合しているか。
- 4) 融資実行前 (または融資開始と同時に) に設定された時間軸に基づき決定されているか。

次に、借入人の SPTs 設定時に考慮されたベンチマーク等を確認する。SLLP では以下の要素が例示されている。

- ✓ 借入人自身の直近のパフォーマンスの水準 (可能な限り、最低過去 3 年分のトラックレコードを有する KPI を選定) に基づき、定量的なものを設定し、また KPI の将来の予測情報も可能な限り開示する。
- ✓ 同業他社と比較した場合における、設定した SPTs の相対的な位置付けについて (例: 平均的なパフォーマンス水準なのか、業界トップクラスの水準なのか等)
- ✓ 科学的根拠に基づくシナリオ分析や絶対値 (炭素予算等)、国・地域単位または国際的な目標 (パリ協定、CO<sub>2</sub> の排出ゼロ目標、SDGs 等)、認定された BAT (利用可能な最良の技術) 及び ESG のテーマ全体で関連する目標を決定するその他の指標

#### 3-2. 評価対象の現状と JCR の評価

(評価結果)

アースサポートの設定した SPTs は、同社の過去の実績を着実に上げる目標設定となっており、定量目標数値の野心度は限定的であるが、サステナビリティの重要課題テーマの多くを網羅しており、多様なインパクトが期待されるという観点から野心的である。

##### SPTs の野心度

###### ● SPT 1~3 に係る過去のトラックレコードと比較した野心度について

各 KPI について、アースサポートでは、それぞれ過去のトラックレコード及び今後の事業拡大や技術的検討を重ねたうえで、それぞれの達成目標を定量的に設定した。また、その野心度を検討する際に必要となる過去 3 年のトラックレコードを JCR に提供した。

SPT 1: 片付け堂と解体堂の売上高目標について、アースサポートは、ベンチマークを自社の過去 3 年間の業績としている。目標設定は、過去の売上高推移を上回る目標設定となっているが、対象範囲の設定、受注するサービス内容が不用品回収・解体業の中でも多岐にわたり比較困難なことから、本 SPT については、相対比較を行わず、自社の取り組みの野心度について評価する。JCR は過去 3 年間の売上高について確認を行った結果、同社が最終目標と

している売上高の設定は、野心度があると評価している。アースサポートでは、売上目標達成のための施策として、現在対象としている事業活動領域において、引き続き地道なマーケティング活動やウェブサイトの利便性向上、サービスの質向上等の積極的な施策を講じていく計画であることを JCR は確認した。

**SPT 2**：リサイクル率の向上について、新たに選別機が導入・運転開始されるのが、2024 年度となることから、返済期限到来までの運転期間が短いこと、技術的な改善幅に限界があることなどから、リサイクル率の向上率は限定的な目標設定となることを余儀なくされるため、野心度のある設定と判断できない。一方で、新たな選別機への追加投資を行い、今後は社内におけるマテリアルリサイクルも視野に入れた施策の一環であることを勘案すれば、計画全体の野心度はあると JCR は評価している。本 SPT 達成のための具体的施策としては、光学選別機に対して投資を行い、確実に運転開始すること、その運転開始後も、作業員が光学選別機のみにも頼ることなくその他の効率性の改善に引き続き努める必要がある。本 KPI については、本ローン終了後も、同社の中核事業におけるパフォーマンス指標として引き続きの向上を期待したい。

**SPT 3**：ベンチマークとなる過去 3 年の平均勤続年数の推移は毎年増加傾向を示しているものの、業界平均を現時点では下回っていることから、本 KPI の数値向上をアースサポートが目指すことは有意義である。定年退職者が一定数出るなかで、平均勤続年数を上げていくには、離職率を低く抑えるために、働きやすさや職場の魅力、社員へのモチベーション向上のための付加的な取り組みが重要である。アースサポートはすでに従業員に対する手厚い福利厚生、リモートワークを活用した柔軟な働き方、女性の活用といった多面的な取り組みを行っており、その成果から過去 3 年間のトラックレコードを見ると、勤続年数は順調に伸びてきている。同社の現状の多様な施策を今後も継続するという観点において本 SPT は一定の野心度が認められると JCR は評価している。

本ローンの SPTs は、融資実行前に社長をはじめとする社内関係各部署がすべて参画する形で決定されている。SPTs の野心度は個々に評価した場合にまちまちであるものの、同社のサステナビリティに係る重要課題として挙げられた 5 つのうち 3 つをカバーする複数の SPTs を設定しているという観点から野心度があると JCR は評価している。また、それぞれの SPT 達成のために様々な施策が実施あるいは実施予定であることを確認した。

### 3-3. JCR によるインパクト評価

JCR は、本ローンで定められた SPTs が野心的かつ有意義なものであり、アースサポートの持続可能な成長及び社会価値の向上に資すること、並びにポジティブなインパクトの最大化及びネガティブなインパクトの回避・管理・低減の度合いを確認するため、国連環境計画が策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF) 原則の第 4 原則で例示されているインパクト評価基準の 5 要素 (多様性、有効性、効率性、倍率性、追加性) に沿って、SPTs の影響度 (インパクトの度合い) を検討した。

**多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされているか  
(バリューチェーン全体におけるインパクト、事業セグメント別インパクト、地域別インパクト等)**

本ローンでは、アースサポートの特定したサステナビリティの重要課題5つのうち3つがカバーされていること、これら3つがカバーするインパクト領域を考慮すると、多様なポジティブ・インパクトをもたらすことが期待される。

アースサポートが特定したサステナビリティの重要課題（網掛部分が本ローンでカバーした領域）

あらゆる人々の活躍の推進	地域活性化	持続可能で強靱な街づくり
省エネ・再エネ・気候変動対策、循環型社会	生物多様性、森林、海洋等の環境の保全	

**有効性：大きなインパクトがもたらされているか。  
(SPTsが対象とする売上高、事業活動、対象となる地域、SPTs測定を行う事業活動の国内外におけるマーケットシェア等)**

アースサポートの企業規模を勘案した場合、市場に対するインパクトは大きくない。一方で、同社が主に事業を展開する山陰地域における同社のプレゼンスを考慮すると、同地域における業界への影響度は相対的に大きい。

また、本ローンを通じ、同社の先進的なサステナビリティへの取り組みが業界内に周知されることは、同業界の他社への波及効果が期待される。

**効率性：投下資本に対し相対的に規模の大きいインパクトが得られているか**

本ローンは、以下の観点から投下資本に対して相対的に規模の大きいインパクトが期待できる。本ローンで達成を目指すSPTsは、いずれも同社がサステナビリティ及び経営戦略において重視する重要課題に関するものである。これらの達成について、社長以下関係各部門がすべて関与して実現に取り組むことは、同社全体の企業価値向上に資すると考えられる。

**倍率性：公的資金又は寄付に対する民間資金活用の度合い**

本項目は本ローンについて対象外である。

追加性：追加的なインパクトがもたらされているか  
SDGsが未達あるいは対応不足の領域への対処を促しているか  
SDGs実現のための大きな前進となっているか

アースサポートのSPTsの取り組みは、以下のSDGsに貢献することが期待される。

8 働きがいも  
経済成長も



#### 目標 8：働き甲斐も経済成長も

**ターゲット 8.5** 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

9 産業と技術革新の  
基盤をつくろう



#### 目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう

**ターゲット 9.4** 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。

10 人や国の不平等  
をなくそう



#### 目標 10：人や国の不平等をなくそう

**ターゲット 10.2** 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

11 住み続けられる  
まちづくりを



#### 目標 11：住み続けられるまちづくりを

**ターゲット 11.3** 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

12 つくる責任  
つかう責任



#### 目標 12：つくる責任 つかう責任

**ターゲット 12.4.** 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

#### 4. ローンの特徴

##### 4-1. 評価の視点

本項では、以下の内容を確認する。

- (1) 選定された KPI が事前に設定された SPTs を達成するか否かに応じて、ローンの財務的・構造的特性が変化する取り決めとなっているか。
- (2) KPI の定義と SPTs、サステナビリティ・リンク・ローンの財務的・構造的特性の変動可能性は、ローンの契約書類に含まれているか。
- (3) KPI の測定方法、SPTs の設定、前提条件や KPI の対象範囲に重大な影響を与える可能性のある想定外の事象が発生した場合の対応（重要な M&A 活動、規制等の制度面の大幅な変更、または異常事象の発生等）について、ローンの契約書類の中で言及の予定はあるか。

##### 4-2. 評価対象の現状と JCR の評価

(評価結果)

本ローンは、選定された KPI に関し事前に設定された SPTs を達成するか否かに応じて、財務的特性が変化する取り決めとなっている。当該変動可能性は、ローンの契約書類に含まれている。KPI の測定方法、SPTs の設定、前提条件について、ローンの契約書類の中で言及されている。

JCR は、本ローンの契約書類において、SPTs を達成した場合、財務的特性を変化させる取り決めとなっていることを確認した。また、KPI の定義、SPTs の設定、前提条件についても、同契約書類に記載される。なお、本ローンの実行時点で予見し得ない状況により、KPI の定義や SPTs の設定、前提条件が変更となった場合には、変更報告書を通じて、変更内容の説明について借入人から貸付人に報告する予定としている。

以上より、ローンの契約条件等との連動について必要な取り決めがなされ、契約書類における記載事項も適切であることを JCR は確認した。

## 5. レポーティングと検証

### 5-1. 評価の視点

本項では、融資実行後に予定しているレポーティング内容として以下の項目が含まれる予定か、開示方法及び第三者検証の予定の有無について確認する。

#### 5-1-1. 開示予定項目

年に1回以上、以下の事項が開示される予定となっているか。

- ✓ 選定 KPI のパフォーマンスに関する最新情報（ベースラインの前提条件を含む）
- ✓ 貸付人が SPTs の野心度合いを測るために有用な情報（借入人の最新のサステナビリティ戦略や関連する KPI/ESG ガバナンスに関する情報、また KPI と SPTs の分析に関する情報等）可能な範囲で以下の情報について開示：
  - ✓ パフォーマンス/KPI の改善に寄与した主な要因（M&A 活動等も含む）についての定性的・定量的な説明
  - ✓ パフォーマンスの改善が借入人のサステナビリティにどのような影響を与えるかについての説明
  - ✓ KPI の再評価有無、設定した SPTs の修正有無、ベースラインの前提条件や KPI の対象範囲の変更有無

#### 5-1-2. 検証

検証内容（SPTs の達成状況、財務的・構造的特性の変更に対する影響、そのタイミング等）について情報を開示予定か。

### 5-2. 評価対象の現状と JCR の評価

（評価結果）

アースサポートは、融資実行後のレポーティングにおける開示内容、頻度、方法について適切に計画しており、SPTs の進捗状況等、原則で必要とされる内容について、第三者検証を受ける予定である。

アースサポートは、KPI のパフォーマンスについて、毎会計年度終了後、当該年度の実績を貸付人に開示の予定である。また、本ローンで設定した目標の進捗状況について、司法書士等より第三者検証を取得の予定であるほか、予期せぬ事情により進捗に遅れがみられている場合等に関しては、その原因分析と今後の対応策等についても貸付人に開示を検討する予定である。仮に期中において SPTs にかかる重大な変更が発生した場合には、JCR がレビューを行い、引き続き SLLP 等への準拠状況と当初想定していた野心度や有意義性が維持されるか否かを確認する。なお、返済期限到来年にアースサポート、山陰合同銀行及び JCR の 3 社で本ローンに係る振り返りを行い、SPTs の達成状況に加え、アースサポート及び社会に対するインパクトの発現状況を評価することとしている。

6. SLLP 等との適合性に係る結論

以上の考察から、JCR は本第三者意見の提供対象である本ローンが、SLLP 等に適合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・山内 崇裕

## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が付与し提供する第三者意見は、評価対象の、Loan Market Association (LMA)、Asia Pacific Loan Market Association (APLMA) 及び Loan Syndication and Trading Association (LSTA) が策定し、2021年5月に改定されたサステナビリティ・リンク・ローン原則 (SLLP) 及び環境省が2020年3月に策定したグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインへの適合性に関する、JCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況の評価するものであり、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、本第三者意見は、サステナビリティ・リンク・ローンによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は借入人又は借入人の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本評価を実施するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本評価を実施するうえで JCR は、LMA、APLMA、LSTA 及び UNEP FI が策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

- ・サステナビリティ・リンク・ローン原則
- ・環境省 グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン
- ・ポジティブ・インパクト金融原則
- ・資金使途を限定しないポジティブ・インパクト・ファイナンス モデルフレームワーク

### 3. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者意見書を提出する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ローンに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見書は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■用語解説

**第三者意見**：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、貸付人が借入人に対して実施するサステナビリティ・リンク・ローンに関する LMA、APLMA、LSTA の作成したサステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性に対する第三者意見を述べたものです。

## ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ 認定検証機関)
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則、Climate Transition Finance 作業部会メンバー

## ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

## 株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル